



平成27年5月15日

各位

会社名 株式会社中京銀行
代表者名 取締役頭取 室 成夫
(コード番号 8530 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役総合企画部長 永井 涼
(電話番号 052-249-1613)

人事委員会ならびに報酬委員会設置に関するお知らせ

株式会社中京銀行(頭取 室 成夫)は本日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制をより一層強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として人事委員会ならびに報酬委員会を設置することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

	委員会の名称	全委員 (名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	社外有識者 (名)	その他 (名)	委員長 (議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	人事委員会	3	0	1	*2	0	0	社外取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	報酬委員会	3	0	1	*2	0	0	社外取締役

※社外取締役は平成27年6月26日に開催の株主総会にて選任され2名となる予定です。

2. 設置の理由

取締役会の機能を補完し、取締役会に「人事委員会」ならびに「報酬委員会」という2つの内部委員会を設け、過半数を占める社外取締役が内部委員会の委員に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築するために、設置を決定いたしました。

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

取締役に関する次の事項を審議します。

- ・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する事項
- ・取締役会に提出する代表取締役および役付取締役の選定および解職に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

取締役および執行役員の報酬等に関する事項を審議します。

3. 設置日

平成27年6月26日

以上